

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | |
|---------|-----------------------|
| 事業所番号 | 4090600125 |
| 法人名 | 株式会社ニチイ学館 |
| 事業所名 | ニチイケアセンター東田 |
| 所在地 | 福岡県北九州市八幡東区東田一丁目3番11号 |
| 自己評価作成日 | 平成28年4月18日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|---------------------------|---------|-----------|
| 評価機関名 | 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号 | | |
| 訪問調査日 | 平成28年4月25日 | 評価結果確定日 | 平成28年8月9日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの尊厳を守り、出来ることがいつまでも続けられるように対応する自立支援の実施。その人らしさを大切にできるケア。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

再開発が進む市街地の一角に位置しており、企業や大型店舗等で構成される「東田まちづくり連絡会」に加入している。清掃活動や花壇作り、バーベキュー等を通じた交流に加え、事業所前の横断歩道設置に関する要望を協議会を通じて提出する等、地域との連携を運営に活かしている。また、事業所独自の理念や階段スペースに掲示される様々な「禅語」、事業所通信である「ほほえみ新聞」等の内容から伝わる発信力の豊かさが印象的である。日常の支援は、センター方式の活用や、日々の記録に利用者の方々の言葉や心情の変化を残し、職員間での共有や検討を重ねることで、「出来ること」を大切にしたい自立支援や、本人本位に基づく「暮らし」の継続に結び付けるべく取り組んでいる。法人としてのスケールメリットを研修体制の確立やコンプライアンスの確保に発揮しながら、利用者個人や地域性に応じた本質的なサービス提供に向けた働きかけが伝わってくる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | | 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | |
|----|--|-----------------------|---|----|---|-----------------------|---|
| 58 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 65 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) | ○ | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 59 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) | ○ | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 66 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) | ○ | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 60 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 61 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) | ○ | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 62 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 69 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 63 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 70 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 64 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | | | |

| 自己評価および外部評価結果 | | | | |
|--------------------|-----|---|--|---|
| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 |
| | | | 実践状況 | 実践状況 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 事業所理念を作成し事務所に掲示している。ミーティング時に話し合っている。 | 開設時に地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念が作成され、ミーティング等にて振り返る機会を設けている。階段スペースに掲示される「禅語」や、ほほえみ新聞(事業所通信)の内容等、発信力の豊かさが印象に残る。 |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している | スーパーへ一緒に買い物に行ったりしている。まちづくり連絡会に入りごみ清掃や献血、バーベキューなどに参加している。 | 八幡製鐵所創業の地が再開発された新市街地に位置し、様々な企業や大型店舗等で構成される東田まちづくり連絡会に加入している。「社長公認清掃活動」や花壇作り、バーベキュー大会等に参加し、多職種間の交流を図っている。また、「事業所前に信号機を設置して欲しい」という要望は、連絡会を通じて警察署へ提出されている。利用者と共に大型店舗へ買物に出かけるなど、毎日の生活の中で地域との関わりがある。 |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 家族会、運営推進会議の中で認知症についてミニ勉強会を行っている。 | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2ヶ月に1度運営推進会議を実施し利用者及び家族からの意見を聞いている。対応できるように検討をしている。 | 併設の小規模多機能型事業所が同一建物内にあるが、運営推進会議はグループホーム独自に2ヶ月毎に開催しており、複数の利用者及び家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得ている。事業所通信にて案内し、家族会も同日に開催されていることから、家族の参加が多いことが特徴的である。認知症ケアに関する情報発信も行われている。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 運営推進会議に出席していただいて、意見をもらっている。 | 運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、情報共有やアドバイスを得ながら、開かれた事業運営に努めている。また、困難事例等への対応について、協力関係を築いている。 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束0宣言をおこなっている。研修に参加し業務ミーティングの際に勉強会を実施したり話し合いを行っている。 | 身体拘束やスピーチロック、不意な外出の意向がある場合の対応、リスクマネジメント等を勉強会の中で取り上げ、職員の意識を高めている。また、家族との共有認識を図りながら、個別の生活環境の整備にも配慮されている。外部研修や社内のeラーニングシステムの活用等、学ぶ機会が多い。身体拘束廃止やリスク、careに関する委員会が組織されている。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 年間計画により高齢者虐待法を、学ぶ機会を作っている。 本社からの研修内容に沿っている。 | | |
| 8 | (6) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 年間計画により権利擁護を、学ぶ機会を作っている。 年に一回権利擁護の研修会にスタッフが参加し勉強会を開いている。 | 現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、行政主催の研修参加や内部での伝達を図り、理解を深める取り組みがある。また、資料を整備し情報提供を行ったり、制度活用の必要性について検討を行った経緯もある。 | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約書、重要事項説明書を十分に説明し、ご家族に同意を得ている。 | | |
| 10 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 意見箱を設置している。 家族会等でのご要望はその都度対応している。 | 2ヶ月に1回開催される運営推進会議にあわせて、その都度家族会を開催しており、家族の参加も多く、当事業所の特徴的な取り組みでもある。事業所通信「ほほえみ新聞」には、家族会の案内や行事の様子、認知症ケアに関する情報発信等、発信力の豊かさがうかがえ、充実した内容となっている。法人として、年1回、無記名の顧客満足度調査も実施される等、意見や要望の表出の機会が多い。 | |
| 11 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 年に2度個人面談を行い意見や提案を出来るようになってきている。またそれに限らず話す機会を多く持ち意見交換を行っている。 | 定例会議とユニット会議が月1回開催され、全職員の参加を基本としている。職員との個人面談も年2回行われており、職員の意見表出の機会の確保に努めている。法人内の管理者会議に加え、各ユニットリーダー会議を予定し、風通しの良い環境づくりに努めている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 資格手当や期間とスキルに応じた昇給制度がある。また正社員に関しては就業年数に応じた手当が創設された。 | | |
| 13 | (9) | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 募集、採用に関しては制限をしていない。 | 法人としての採用となり、採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。昨年1年間に退職者は出でならず、当事業所としての職員体制は安定している。管理者は、各ユニットリーダーが集まる機会を持てるように法人に働きかける等、人材育成に配慮している。外部研修や法人のスケールメリットを活用したe-ラーニングの活用、内部研修等、個別のスキルアップに向けた体制が構築されている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 14 | (10) | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 定期的に研修会に参加し勉強会を開催している。 | 年間研修計画の中に、様々な視点から人権尊重に関連する研修を位置付け、人権教育、啓発に努めている。また、事業所通信や階段の掲示スペースを活用し、認知症ケアや禅語等を用いた情報発信が行われている。法人全体で、コンプライアンスの確保に重点的に取り組んでいる。 | |
| 15 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | e-ラーニングを用い研修できる体制がある。採用時研修は管理者がスタッフに行っている。適宜対象者には研修を行う制度が社内にある。 | | |
| 16 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 研修会等で交流を行っている。 | | |
| Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | サービスを導入する段階ではご本人にお会いし話しができるようにしている。また入居時はD-3,4シートを用い出来ることできないことの早急な把握に努めている。 | | |
| 18 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 見学のとき、アセスメントのとき、契約のときはご家族が困っていることを出来るだけ時間をかけて聴くようにしている。 | | |
| 19 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | センター方式を用い見極めてサービスを提供するようにしている。 | | |
| 20 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 出来ないところをサポートするをもっと一緒に出来ることを探している。その中で他者と暮らす関係性を大切にしている。 | | |
| 21 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご家族の面会は頻回に行ってもらうように話している。今を一緒に過ごすことを大切にしてくださいと家族会で話している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | ご家族やスタッフが介入し今までの関係性を保てるように努めている。 | 以前から利用している理髪店や歯科医院に出かける際には、家族との連携を図っている。また、地域の伝統行事である起業祭の見物行事として企画したり、家族参加の行事企画も多い。各居室には、ミシンや机等、これまでの暮らしがうかがえる物が持ち込まれている。 | |
| 23 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 互いに生活していることを感じ、共に生活していることに感謝しながらお客様同士の関係性が良くなるようにサポートしている。 | | |
| 24 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | ご家族が希望されれば継続して対応できることをお話している。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | (12) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 本人の意向や希望が反映されるように対応している。困難な場合はご家族を含め検討を行っている。 | センター方式も活用しながら、各担当者が本人、家族より情報を聴き取り、カンファレンス等にて本人本位に基づく検討を行っている。日々の記録には、言葉や心情の変化が残されており、職員間で共有、検討を行い、思いや意向の把握に結び付けられるよう努めている。 | |
| 26 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | センター方式を用い生活歴の把握をしている。 | | |
| 27 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 感知日誌で把握できるようにしている。朝礼ではきちんと申し送りを行っている。夕礼は日勤帯と夜勤帯で行っている。 | | |
| 28 | (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 対応月にはモニタリングを行いカンファレンスを行っている。計画作成担当者はそれを踏まえ介護計画を立てている。 | 「本人の視点」を大切にとらえ、調理等の役割づくりも盛り込みながら、介護計画を作成している。定期的なモニタリング、カンファレンス等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。 | |
| 29 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 個々の記録は毎日の変化。周辺症状、そのときの発言や対応を記録している。また健康管理も行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 30 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 希望があれば介護保険外のサービスも受けられるように準備している。 | | |
| 31 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 運営推進会議の開催。 介護支援ボランティア事業に登録している。 訪問歯科やヤクルトによるお客様向けの催し(勉強会)を行った。 | | |
| 32 | (14) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | かかりつけ医と連絡を取りながら体調管理を行えるように対応している。 | 入居契約時に、かかりつけ医について確認を行い、家族との連携を図りながら受診を支援している。また、複数の医療機関との連携による定期的な訪問診療実施や、訪問看護ステーションとの24時間の連携体制の確保等、適切な医療が受けられるよう体制の整備に努めている。 | |
| 33 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 往診時相談を行っている。 提携訪問看護ステーションが1回/週来所しており24時間相談できる体制が整っている。 | | |
| 34 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院した場合は定期的に訪問を行う。 MSWやNS、Drと連絡を取り早期退院が出来るようにしている。情報があればかかりつけ医や訪看と共有し話し合いを行っている。 | | |
| 35 | (15) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 互いの情報共有を行い、チームとしてかかりつけ医、NS、訪看、介護スタッフ、ご家族で話し合いを行い方向性を定めた。 | 重度化した場合や終末期のあり方については、入居時や家族会、職員会議の中で話し合いを行い、看取りの報告や振り返りを行う中で、チームケアの質を高めるよう取り組んでいる。 | |
| 36 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 応急手当の勉強会を行っている。急変時の対応に関してはマニュアル化している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 37 | (16) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 消防、防災訓練を2回/年行っている。 地域に関しては商業地帯のため近隣との協力関係は難しい。 | 年2回、消防署の指導のもと、夜間を想定した避難訓練を実施している。消防より、耐震構造であることを踏まえた地震の際のアドバイスをを受けたり、訓練の評価を行い、課題を明確にしている。入居者、職員分も含め、3日分の備蓄を確保している。防災委員会が組織され、個別の避難方法について確認を行っている。 | 企業や店舗等が集積する地域にあり、特に夜間の連携は困難さがうかがえる。運営推進会議の活用や法人内の連携も含め、今後も様々な災害対策に取り組む意向である。 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | (17) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 接遇教育を年1回行う。 今まで歩いてきた道や生活暦を把握し、人格を尊重した言葉かけができるようにしている。 | センター方式も活用しながら、個々人の理化に努め、生活リズムの尊重や居場所の確保、自尊心の回復等の場面を大切にしている。接遇教育やメンタルヘルスを重要視し、職員への周知を図っている。 | |
| 39 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | ご本人に選択していただけるように声かけを工夫している。出来ない場合は2者択1できるようにしたり、提案の仕方を工夫している。 | | |
| 40 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | センター方式を用い個々の把握に努めている。 本人の意思を尊重しご希望に添えるように考えている。 | | |
| 41 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 訪問理美容を2ヶ月に一度実施している。 毎日着替えるときはご本人と好みのものが選べるようにしている。 | | |
| 42 | (18) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 下ごしらえを一緒に行ったり、味噌汁を作ってもらったり、配膳をしてくださったり、出来る人が出来ることを行えるようにしている。ご家族と一緒に昼食をとることもある。 外食もできるように工夫している | 利用者の嗜好を把握し、ユニット毎に献立を決め、下ごしらえや配膳、片付け等を共に行っている。週1回、利用者主体で買い物から調理に参加してもらい、食のプロセスを楽しむ機会を持っている。ファミリーレストランやフードコートを利用したり、家族と共に食事を楽しむ機会も多い。献立委員会が設置されている。 | |
| 43 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 一人ずつの食事、水分摂取量を記録し把握できるように努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 44 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 個々の現有能力によるところはあるが、ご自信でできる人には声かけを行い、できない方は出来ないところのみ介助をしている。 | | |
| 45 | (19) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 24時間の排泄を日々把握し、トイレ誘導や早めの声かけを行うことで自立を促している。失敗したときも過度に対応せず自信が喪失しないように心がけている。ほかの方に分からないような配慮も行っている。 | 個別の排泄記録をもとに状況を把握し、日中はトイレでの排泄を基本として支援を行っている。布パンツへの移行も視野に入れながら、カンファレンス等にて個別の支援を検討し、パターンやサインに応じた声掛けや機能維持に向けた働きかけを行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。プライバシーへの配慮については、特に留意している。 | |
| 46 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 食物繊維の多いものや野菜を多く使って料理をしている。りんご酢や乳酸飲料を提供し自然排便を目指している。水分量も目標値を決め手いる。運動を積極的に取り入れるようにしている。必要なときは医師に緩下剤の使用を検討してもらう。 | | |
| 47 | (20) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 入浴は毎日実施し、好きな時間ではいられるように順番も決めてはいない。たまに、入浴剤で変化をつける。行事湯も行っている。 | 毎日入浴準備を行い、希望や体調、状況等に柔軟に対応している。実際に、毎日入浴されている方も多い。夜間帯(20時ごろまで)での入浴についても、希望があれば対応可能である。好みの湯加減を把握し、ゆっくりと入浴できるよう配慮している。入浴剤や季節湯(菖蒲・柚子等)を楽しむ機会もある。 | |
| 48 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 椅子で毛移民している場合や、具合が悪い場合は居室で横になるように促し、短い時間でメリハリをつけるようにしている。お布団は天気の良い日に干し毎週シーツの洗濯を行う。就寝時は安眠できるように明かりや音に気をつけている。 | | |
| 49 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | Dr.薬剤師からの薬の説明を受け服薬を行っている。薬の情報はファイリングしいつでも確認できるようにあっている。服薬にあたってはダブルチェックを行っている。ない服地は手渡す前に読みあげを行い袋は違う人が確認し捨てる。 | | |
| 50 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 一律に役割分担するのではなく本人が出来ることを見極め個々にあった役割がもてるようにしている。散歩と設定するのではなく、スーパーでアイスを食べようと目的が意識できるように考慮して実施している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | (21) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人人々と協力しながら出かけられるように支援している | 買い物や近場への散歩をスタッフと一緒にに行っている。季節によって外出できるように工夫している。外出レクを立案し家族も参加できるようにしている。 | 地の利を活かし、近隣の大型店舗へ買い物に出かけたり、JRを利用し、門司港レトロまで出かける機会もあった。国民宿舎やかんぼの宿での夕食、地域の伝統行事や季節の花見等、家族の参加も募りながら外出支援を行っている。家族との連携を図りながら、個別支援の充実も視野に入れている。 | |
| 52 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | ご本人から要望があれば一緒に買い物に行っている。お金を小額だけ持っていらっしゃる方もいる。。 | | |
| 53 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 絵手紙を作成したり、ご要望があれば電話できるようにしている。 | | |
| 54 | (22) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 空調、照明は常に居心地良く過ごせるように配慮している。テーブルや椅子の配置換えで気分転換できるようにしている。壁に掲示物を貼り季節が分かるように工夫している。 | 床暖房が設置された共用空間には、季節感ある大作や習字作品、行事の写真等が掲示されている。市街地の中にある3階建ての2、3階部分に位置し、菜園を設ける等、季節感を感じられるよう工夫されている。 | |
| 55 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 椅子の配置を工夫している。応接セットが人気がある。 | | |
| 56 | (23) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | なじみのものを持ってきていただいている。家族との写真を飾っている部屋もある。 | 机や椅子、ミシン等、これまでの暮らしがうかがえる品々が持ち込まれ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。また、個別のリスクを検討し、動線や環境整備の工夫が行われている。 | |
| 57 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | センター方式で出来ることできないことを把握し、建物内においては安全に過ごせるように環境整備を行っている。自立した生活を送れるように過剰な介護はせず自立支援を心がけている。 | | |